

第 3 章

応急復旧期の 対応

3.1	災害対策本部	24
3.1.1	災害時の活動体制	24
3.1.2	気象警報等と災害対策本部の設置	24
3.2	消防団の活動	25
3.3	支援機関等の活動	26
3.3.1	自衛隊、消防、警察からの支援	26
3.3.2	国・県、他自治体からの支援	27
3.4	政府等の視察	29
3.5	平成 30 年 7 月豪雨に適用された措置状況	29
3.6	避難所の開設と運営	30
3.6.1	避難所の開設	30
3.6.2	避難所の運営	32
3.6.3	避難所の閉鎖	34
3.6.4	応急仮設住宅等	34
3.7	応急支援活動	35
3.7.1	支援物資	35
3.7.2	給水活動	37
3.7.3	保健活動とその他の支援	40
3.8	応急復旧	42
3.8.1	被災家屋の把握	42
3.8.2	道路等の応急復旧	43
3.8.3	農地等の復旧	48
3.9	災害廃棄物の処理	50
3.9.1	発災当初の状況	50
3.9.2	実施体制	50
3.9.3	仮置場の選定	50
3.9.4	仮置場の運営	53
3.9.5	災害廃棄物の処理量	54

第3章 応急復旧期の対応

3.1 災害対策本部

3.1.1 災害時の活動体制

本市では、「宇和島市地域防災計画」において、市域に災害が発生したとき又は発生するおそれがある場合に、速やかに関係機関と緊密に連携を図りつつ、災害の発生を防御し、応急的救助を行うなど、災害の拡大を防止するための活動体制を整備することと定めています。

3.1.2 気象警報等と災害対策本部の設置

7月5日9時14分の大雨警報(土砂災害)の発表を受け、同時刻に宇和島市災害対策本部を設置し、雨量や河川水位など災害応急対策に必要な情報収集を開始しました。

翌6日4時25分に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、同日5時に断続的な雨による累積雨量が顕著に観測されていた津島町御楨、上楨、清満地区の土砂災害警戒区域等に避難勧告を発令しました。

その後、翌7日6時28分に記録的短時間大雨情報が発表されたことに伴い、同日7時に市内全域の土砂災害警戒区域等へ避難勧告を発令し、市民への注意喚起や避難所の運営をはじめ、国・県等の関係機関と連携し、人命救助や被害箇所の応急復旧、断水地域への応急給水等の災害応急対策を実施しました。

災害対策本部の動き

宇和島市災害対策本部の配備状況

月日	時刻	内容
7月5日(木)	9:14	宇和島市災害対策本部 設置
7月6日(金)	5:00	避難勧告 発令 ※津島町御楨、上楨、清満地区の土砂災害警戒区域等
	15:00	宇和島市災害対策本部会議開催
7月7日(土)	17:50	注意喚起放送
	6:25	注意喚起放送
	7:00	避難勧告 発令 ※市内全域の土砂災害警戒区域等
	9:00	避難勧告 発令 ※和霊中町ほか須賀川周辺地域
	12:00	宇和島市災害対策本部会議開催
	15:00	宇和島市災害対策本部会議開催
7月8日(日)	17:26	注意喚起放送・避難勧告 解除 ※和霊中町ほか須賀川周辺地域
	9:00	宇和島市災害対策本部会議開催
	13:00	宇和島市災害対策本部会議開催
7月9日(月)	18:00	宇和島市災害対策本部会議開催
	12:00	避難勧告 解除 ※市内全域の土砂災害警戒区域等
	13:30	宇和島市災害対策本部会議開催
	18:00	宇和島市災害対策本部会議開催

災害対策本部会議の開催

宇和島市災害対策本部を設置後、翌6日15時に第1回目の災害対策本部会議を招集し、被害・避難状況の共有や今後の各部の対応について指示を行いました。

翌7日以降の災害対策本部会議には、自衛隊や海上保安庁をはじめ、国や愛媛県、気象庁等の関係機関への参加を要請し、人命救助を最優先としながら、現状や課題の整理、今後の対応等の情報を共有することで協力体制の構築を図りました。

以降、8月20日に宇和島市災害対策本部が廃止されるまで計45回の会議を開催しました。



宇和島市災害対策本部会議を開催

二次災害緊急避難計画（暫定）

人命を守ることを最優先に、降雨による二次災害発生のおそれに対応するため、土砂災害専門家（TEC-FORCE高度技術指導班）調査結果を踏まえた国土交通省による技術的助言により、宇和島市二次災害緊急避難計画（暫定）を策定しました。計画に基づき、緊急警戒区域（吉田・高光地区）に対し、避難勧告等の発令基準を1段階早めた暫定基準の運用を行いました。対象地区や避難所追加など5回の修正・変更を重ね、国土交通省による技術的助言により、令和3年5月20日に廃止するまでの間、二次災害による人的被害はありませんでした。



3.2 消防団の活動

市内の各消防団は、7月7日以降、各地域において、住民の避難誘導や土砂撤去等の活動を展開し、被害の軽減に貢献していただきました。

また、被災地区においては、土砂崩れや河川の越水、道路冠水等により交通が寸断される困難な状況の中で、消防本部や自衛隊等と連携し、行方不明者の捜索や人命救助等を行うなど、その活動は多岐にわたりました。

災害出動した消防団員数は、9月2日までの42日間で延べ8,667人に上りましたが、豪雨災害後の台風接近や大雨に際して、二次被害を防ぐため、危険箇所への巡回や地域住民の避難誘導、土のう積み等の水防活動を行い、自らが被災しながらも地域のために懸命に活動を続けました。

消防団の活動状況

月日	方面隊出動人数（人）				
	宇和島	吉田	三間	津島	合計
7月5日	28	117	—	311	456
7月6日	116	136	39	224	515
7月7日	518	511	187	435	1,651
7月8日	390	507	182	340	1,419
7月9日	55	492	9	9	565
合計	1,107	1,763	417	1,319	4,606

月日	延べ出動人数（人）
7月5日～9月2日	8,667



人命救助に従事する消防団員等（宇和島消防署提供）

3.3 支援機関等の活動

3.3.1 自衛隊、消防、警察からの支援

7月7日早朝の被害発生を受けて、愛媛県から速やかに自衛隊等の防災関係機関に対して派遣要請を行い、消防や警察などとも協力し、迅速な人命救助・行方不明者の捜索が行われました。自衛隊は、人命救助のほかにも、給水所や入浴所設置など断水の影響を受けた地区への支援活動を展開し、警察は行方不明者の捜索や災害に便乗した犯罪などの防犯警戒活動にあたりました。

また、緊急消防援助隊は、7月8日～9日にかけて要救助者の救助活動にあたったほか、気象台からは気象庁防災支援チームが派遣され、気象解説や情報収集にあたりました。

自衛隊【陸上】

- ・人命救助 (7/7～7/9)
- ・道路啓開 (7/12～7/25)
- ・土砂除去 (7/16～7/24)
- ・防疫活動 (7/20～7/25)
- ・給食支援 (7/10～7/29) 合計18,350食
- ・給水支援 (7/9～8/9) 最大7箇所
- ・入浴支援 (7/12～8/15) 最大2箇所
- ・連絡調整 (7/9～8/16)

自衛隊【航空】

- ・給水支援 (7/10～7/27) 最大3箇所

消防本部

- ・給水支援 [宇和島地区広域事務組合消防本部] (7/12～8/11)
6施設 (最大4施設/日)
- 〃 [西条市消防本部] (7/27～8/8)
2施設 (最大2施設/日)



県内外から駆けつけた消防・警察署員が協力して救助活動にあたった (宇和島消防署提供)



警察署員らによる行方不明者捜索が続いた (愛媛県警察本部提供)



陸路が寸断されたため、海路を利用して現地調査と人命救助に向かう宇和島警察署員 (愛媛新聞：平成30年7月8日)



給食支援にあたる自衛隊員 (自衛隊提供)



自衛隊が各地で道路啓開作業を実施 (自衛隊提供)

3.3.2 国・県、他自治体からの支援

国土交通省からは協定に基づく現地情報連絡員（リエゾン）が派遣され、被害状況の把握や災害応急措置に関する情報収集などの業務にあたるとともに、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、ドローンを活用した上空からの調査により、土砂災害対応に関する技術的助言を行いました。

海上保安庁からは巡視船艇による消防等救助要員の人員搬送や被災現場からの負傷者搬送、ヘリコプターによる孤立地区からの透析患者搬送のほか、巡視船艇による行方不明者の海上捜索や海上航路障害物の撤去などの支援がありました。

また、総務省の被災市区町村応援職員確保システムによる対口支援や、関西広域連合と四国知事会との災害相互応援協定により、7月8日から延べ2,521人の自治体関係職員が派遣されました。

	派遣元の都道府県	延べ人数
被災市区町村応援職員確保システム	徳島県、大分県、福岡県、熊本県	2,015人
災害マネジメント総括支援員及び補助職員	徳島県	110人
関西広域連合と四国知事会の協定	徳島県、奈良県	396人

愛媛県では県災害対策本部に宇和島市支援調整班を、南予地方局に南予地域柑橘農業復興対策チームが設置され、被災住民の生活再建のために、延べ398人の職員派遣がありました。また、平成28年2月に県と県内市町が締結した「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定書」に基づき、7月9日からカウンターパートによる人的支援がありました。

	派遣元の市町	延べ人数
第一次支援市町	新居浜市	862人
第二次支援市町	松山市、松前町、伊方町	



TEC-FORCEなどによるドローン撮影により被害状況把握が効果的に
(国土交通省・TEC-FORCE提供)



TEC-FORCEによる現地調査
(国土交通省・TEC-FORCE提供)



カウンターパートにより県内自治体からも多数の応援職員が支援に従事
(新居浜市提供)



総務省の対口支援などで県外の自治体から支援いただいた

海上保安庁

- ・巡視船艇による消防等救助要員の人員搬送（7/7～7/8）
- ・巡視船艇による被災現場からの負傷者搬送（7/7）
- ・ヘリコプターによる孤立地区からの透析患者搬送（7/8）
- ・巡視船艇による行方不明者の海上捜索（7/7～7/9）
- ・巡視船艇による海上航路障害物除去（7/7～）

国土交通省（TEC-FORCE）

- ・現地支援班 9班…42名[延べ人数226名]（7/9～8/31） ※四国地方整備局…42名
- ・機械等支援班 23班…67名[延べ人数431名]（7/7～8/10）
※四国地方整備局…36名、関東地方整備局…16名、中部地方整備局…4名、近畿地方整備局…11名
- ・被災状況調査班 30班…125名[延べ人数640名]（7/8～7/25）
※北海道開発局…36名、関東地方整備局…40名、中部地方整備局…32名、九州地方整備局…17名
- ・災害対策現地情報連絡員派遣（リエゾン）…27名[延べ人数95名]（7/7～8/10）
※四国地方整備局…27名

【災害対策用機械等】

- ・散水車 延べ97台、側溝清掃車 延べ55台、配水管清掃車 延べ44台、路面清掃車 延べ33台、高圧洗浄車 延べ73台（7/15～8/10）
- ・ミニバックフォー（重機）19台（7/18～8/28）

愛媛県

- ・県災害対策本部に宇和島市支援調整班を設置（7/17）
- ・南予地方局に南予地域柑橘農業復興対策チームを設置（7/30）
- ・愛媛県復興本部を設置（8/30）※災害対策本部は継続
- ・愛媛県産業復興支援室を設置（9/1）
グループ補助金のグループ認定等の相談窓口となる現地オフィスを3市（大洲、西予、宇和島）で開所（9/3）。宇和島オフィスは吉田公民館に設置。

県及び他市町等からの応援職員の状況（令和3年4月1日現在）

【短期応援職員】 ※災害対策本部応援職員及び先遣隊は除く

区分	延べ人数	派遣期間
自治体派遣職員	3,656人	H30.7.9～9.28
災害サポーター	350人	H30.7.14～8.17
合計	4,006人	

【中長期応援職員】

区分	実人数	派遣期間
自治体派遣職員	78人	H30.9.1～

- [自治体別人数] 新居浜市 43人、松前町 1人、宮城県大崎市 10人
高知県四万十町 1人、徳島県徳島市 7人、東京都港区 3人
大分県大分市 1人、大分県佐伯市 1人、山形県南陽市 3人
宮城県仙台市 2人、神奈川県横浜市 3人、茨城県古河市 1人、香川県高松市 2人
- [主な業務内容] 道路、河川等の災害復旧等、被災家屋等公費解体、住宅の応急修理、障害物の除去、災害対策補助事業、固定資産税土地減免調査等

3.4 政府等の視察

被災状況を確認し、早期に応急対応を行うため、安倍晋三 内閣総理大臣（当時）をはじめとする政府関係者などによる現地視察が行われました（右表は一部）。

年月日	現地視察者 ※
平成 30 年 7 月 12 日	中村 時広 愛媛県知事
平成 30 年 7 月 13 日	安倍 晋三 内閣総理大臣
平成 30 年 7 月 16 日	石井 啓一 国土交通大臣
平成 30 年 7 月 18 日	齋藤 健 農林水産大臣
平成 30 年 7 月 22 日	小野寺 五典 防衛大臣
平成 30 年 7 月 24 日	中村 時広 愛媛県知事
平成 30 年 7 月 31 日	小此木 八郎 防災担当大臣
平成 30 年 10 月 13 日	吉川 貴盛 農林水産大臣
平成 30 年 10 月 22 日	山本 順三 防災担当大臣

※役職は当時



安倍総理大臣に要望内容を説明する中村知事と岡原市長（平成30年7月13日）



記者団に応じる安倍総理大臣・中村知事・岡原市長

3.5 平成 30 年 7 月豪雨に適用された措置状況

平成30年7月豪雨による被害が甚大であったことから、応急救助の実施に災害救助法が適用されたほか、被災者の生活再建や迅速な災害復旧を後押しするための各種措置が適用されました。

月 日	内 容
7 月 5 日	災害救助法の適用
7 月 11 日	生活再建支援法の適用
7 月 14 日	特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定
7 月 27 日	激甚災害及び財政援助などの適用措置の指定

3.6 避難所の開設と運営

3.6.1 避難所の開設

7月5日の大雨警報を受けて、各地域に避難所を順次開設しました。以後、吉田地区を中心に避難者が増え、7月8日午後2時時点での避難者は、市全体で1,149人となりました。

また、すべての避難者の退所が完了したのは、発災から約2ヶ月半後の9月24日の午後で、長期間にわたって避難生活を余儀なくされた方もおられました。

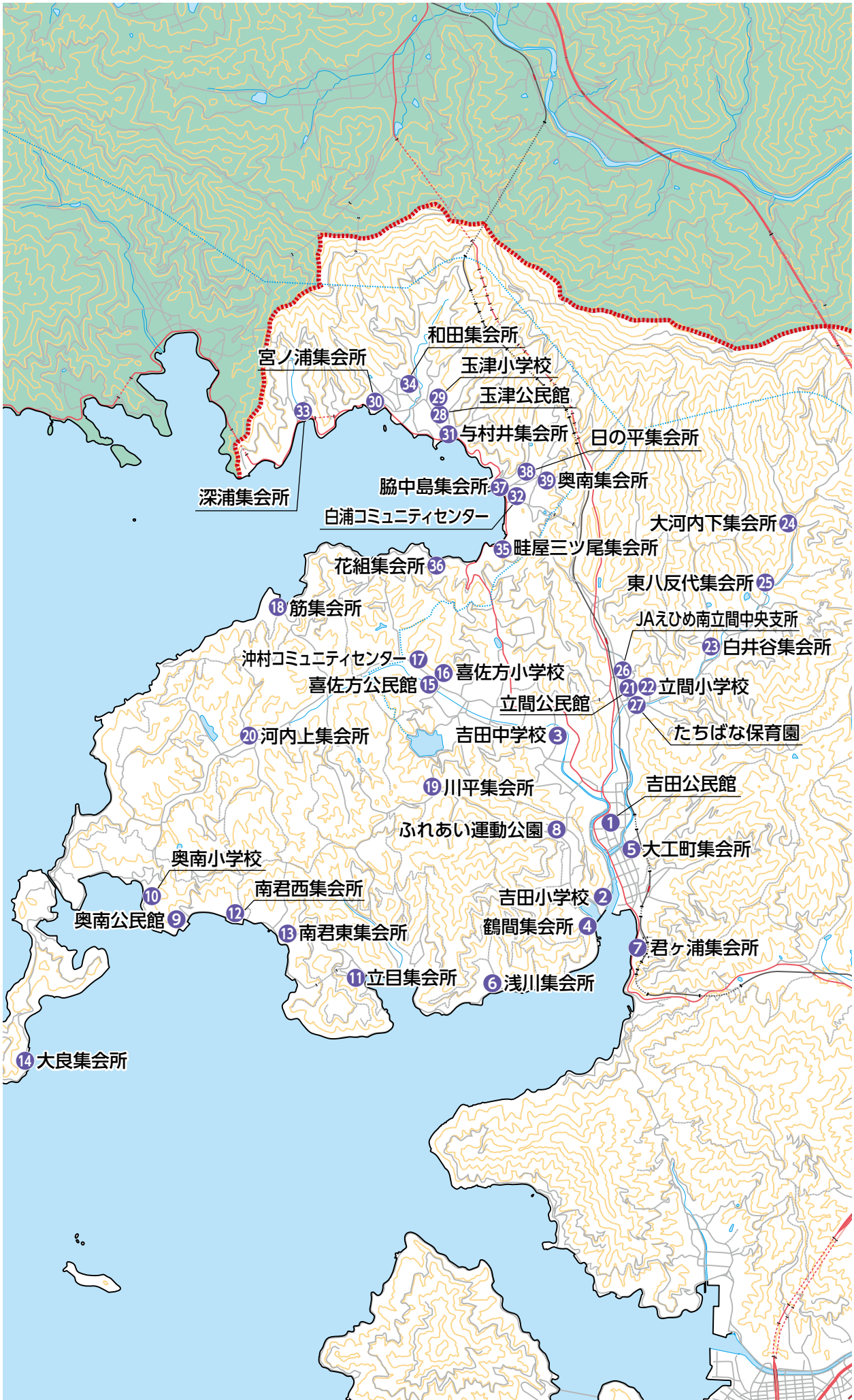
7月8日午後2時時点での避難状況

地区	避難所	避難世帯	避難者
宇和島地区	12 箇所	37 世帯	67 人
吉田地区	24 箇所	526 世帯	977 人
三間地区	3 箇所	54 世帯	92 人
津島地区	2 箇所	11 世帯	13 人
合計	41 箇所	628 世帯	1,149 人

避難所情報 (吉田地区) ※避難者数は各日の18時時点

(単位:人)

		7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	
吉田	①吉田公民館	92	196	41	40	50	53	54	54	64	57	63	67	67	67	67	67	62	64	
	②吉田小学校	80	45	22	4	5	5	5	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	③吉田中学校		20																	
	④鶴間集会所	15	15																	
	⑤大工町集会所	4	4																	
	⑥浅川集会所		18	15	15	15	10	10	10	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	⑦君ヶ浦集会所	9	9	10	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6
	⑧ふれあい運動公園	3	3																	
奥南	⑨奥南公民館	10	13	16	9	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
	⑩奥南小学校	31	48	48																
	⑪立目集会所		80	20	20	20	20	20												
	⑫南君西集会所			5	5	5	5	5												
	⑬南君東集会所	10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	⑭大良集会所		3	3																
喜佐方	⑮喜佐方公民館		10																	
	⑯喜佐方小学校																			
	⑰沖村コミュニティセンター		10	2	1	1	1	1	1	1										
	⑱筋集会所		13	10																
	⑲川平集会所																			
	⑳河内上集会所																			
立間	㉑立間公民館																			
	㉒立間小学校																			
	㉓白井谷集会所								20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	15	
	㉔大河内下集会所								7	7	7	7	7	7	6	6				
	㉕東八反代集会所															2	2	2	2	
	㉖JAえひめ南立間中央支所		150	50	50															
	㉗たちばな保育園		3	3																
玉津	㉘玉津公民館	4	10	10	7	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	㉙玉津小学校		25	25																
	㉚宮ノ浦集会所		47	47																
	㉛与村井集会所		19	19	17	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
	㉜白浦コミュニティセンター		90	90	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	2					
	㉝深浦集会所																			
	㉞和田集会所		10	10																
	㉟畦屋三ツ尾集会所		20	20			10	10	10	10	10	10	10	10						
	㊱花組集会所		10	10	20															
	㊲脇中島集会所					1	1	1	1											
	㊳日の平集会所					6	6	6	6	6	6	6	6	6						
	㊴奥南集会所					2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	6	6	6	3	
	合計		248	881	478	218	154	163	164	196	168	160	165	169	169	131	133	127	122	116



3.6.2 避難所の運営

7月5日の大雨警報発表を受けて、避難所の運営支援業務を行うため、各地域の避難所に職員を配置しました。

しかし、今回の災害で特に被害の大きかった吉田地区においては、指定避難所以外の集会所等に避難された方も多く、避難所の備蓄品が不足した上、物資輸送においても各避難所からの依頼が集中するなど、対応に時間を要しました。

さらに、土砂災害による交通規制などもあり、すべての避難所に物資を輸送することができないなど、開設当初は適切な避難所運営を行うことが難しい状況でした。

その後、避難者同士で協力しながら避難所の運営を行っていきましたが、避難所生活が長期化するにつれ、床や椅子が固く自宅とは違う環境にゆっくりと過ごすこともできず、断水の影響でトイレの利用が普段のようにいかないなど、衛生環境の面でも心配の声が寄せられました。

そこで、避難者と避難所運営について話し合い、避難所の生活環境の改善等に取り組むとともに、今後起こりうる災害時に役立てるため、避難所の自主運営の手引きを作成するなど、避難者による避難所の自主運営のさらなる支援に努めました。

第3章

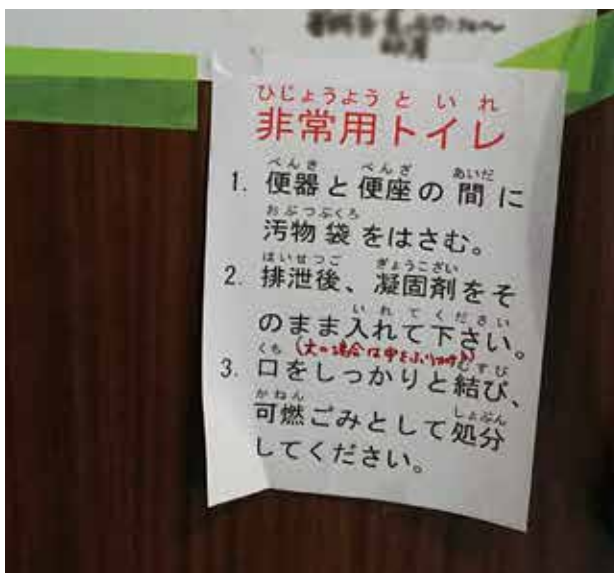
応急復旧期の対応



発災直後に吉田公民館に避難してきた人たち。身一つでようやく避難してきた人も多くいた



避難所で炊き出しに奔走する市職員及び他市応援職員。食べ慣れない非常食に食欲を失う高齢者の方もいた



断水によりトイレの利用などが制限された生活が続いた



発災直後は、パイプ椅子や床に寝転ぶなど窮屈な環境となった



段ボールを使用してプライバシーへの配慮も



簡易ベッドなどが活躍



多くの支援団体が避難所を訪れ、健康体操や音楽ライブなどを行った

これから自主運営のためにやること（吉田公民館避難所自主運営の手引きより）

- 1 代表者を決めます
- 2 班を作り、役割分担をします
- 3 生活ルールを決めます
- 4 スペースの活用方法を決めます
- 5 全世帯の持ち回りでやることを決め、当番表を作成します
- 6 運営会議を開催します

各班の役割（吉田公民館避難所自主運営の手引きより）

班	役割
管理班	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿を管理し、入退去を管理します ・避難所からの退所、新規や再入所があれば登録用紙（全員の氏名、代表者、連絡先、住所）に記載するルールとします。外出は記載不要です ・施錠時刻になったら施錠します
お知らせ班	<ul style="list-style-type: none"> ・市からのかわら版や、支援団体による支援行事、ボランティア・NPOからの支援のお知らせがあれば、掲示板に貼り出すなどしてお知らせします
物資班	<ul style="list-style-type: none"> ・物資の在庫を把握しておきます ・不足しそうなものがあれば、紙に必要なものと数量を書いて担当職員に依頼します ・物資が配送されたら受け入れ、台帳に記載します ・物資が必要な方に物資を渡し、台帳に記載します ※在宅避難者への受渡しは要検討
食事班	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の準備のため、午前6時にお湯をポットに沸かしておきます ・電子レンジでの温めやインスタントみそ汁作りなどは各自でやるルールとします ・昼、夜の弁当は名簿をチェックしながら渡します。残りは冷蔵庫に入れておき、不要分は翌日の食事の時間までに公民館の職員に渡します
衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、廊下、調理室、シャワー室の掃除の当番（輪番制）を作り、周知します ・ゴミ出しルールを作り、周知します ・ゴミの回収後はゴミ置き場を清掃します ・洗濯のルールを作り、周知します

3.6.3 避難所の閉鎖

避難所開設から約2ヶ月半が経過した9月24日、吉田公民館に避難していた最後の避難者の退所を確認し、今回の豪雨による全ての避難所を閉鎖しました。



長期にわたった避難所運営を終え、後片付けをする吉田公民館職員
(愛媛新聞：平成30年9月25日)

3.6.4 応急仮設住宅等

被災された方々のすまいとくらしの再建のため、吉田支所横の吉田児童公園には、12戸が入居できる建設型の仮設住宅が建設され、平成30年8月31日から入居が始まり、避難所などで約2ヶ月過ごした方々が鍵を受け取りました。そのほかにも、多くの方々が自宅を離れ、借上げ型住宅や公営住宅等で過ごされています。

仮設住宅等

(令和3年4月30日時点)

	被災状況（最大時）	現状	現状進捗状況及び今後の見通し
仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○建設型 12戸 (吉田西小路仮設団地) 入居申込件数 13件 入居件数 12件 (28人) ○借上げ型 (みなし仮設) 入居申込件数 80件 入居件数 80件 (204人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設型 12戸 (吉田西小路仮設団地) 入居件数 4件 (6人) ○借上げ型 (みなし仮設) 入居件数 27件 (71人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設型 平成30年8月29日完成、 平成30年8月31日入居開始 全戸入居完了 (募集終了) 使用期限 令和2年8月30日 ○借上げ型 (みなし仮設) 受付期限 令和元年5月31日 (募集終了) 使用期限 入居契約日から2年 ○建設型・借上げ型ともに、やむを得ない理由がある場合は、期間延長が可能。ただし、延長可能となるのは、一律令和3年7月5日まで (3年目延長) ○公共工事・自宅建設の工期により、令和3年7月5日までに退去できない場合は、期間延長が可能。ただし、延長可能となるのは、一律令和4年7月5日まで (4年目延長)
公営住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ○入居件数 28件 (67人) 市営住宅 14件 (33人) 市移住体験住宅 2件 (7人) 国家公務員宿舎 2件 (4人) 民間活用住宅 10件 (23人) ○入居件数 12件 (29人) 県営住宅 4件 (12人) 県職員住宅 8件 (17人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○入居件数 1件 (2人) 市営住宅 0件 (0人) 市移住体験住宅 1件 (2人) 国家公務員宿舎 0件 (0人) 民間活用住宅 0件 (0人) ○入居件数 0件 (0人) 県営住宅 0件 (0人) 県職員住宅 0件 (0人) 	<p>募集終了 使用期限は施設による</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅・市移住体験住宅については、やむを得ない理由がある場合は、期間延長が可能。ただし、延長可能となるのは、一律令和3年7月5日まで



鉄骨プレハブ平屋の長屋形式3棟、延べ床面積計約360㎡の建設型仮設住宅が吉田支所隣の公園に建てられた



1DKが3戸、2DKが6戸、3DKが3戸で、それぞれ1～2人、2～3人、4人以上の利用を想定

3.7 応急支援活動

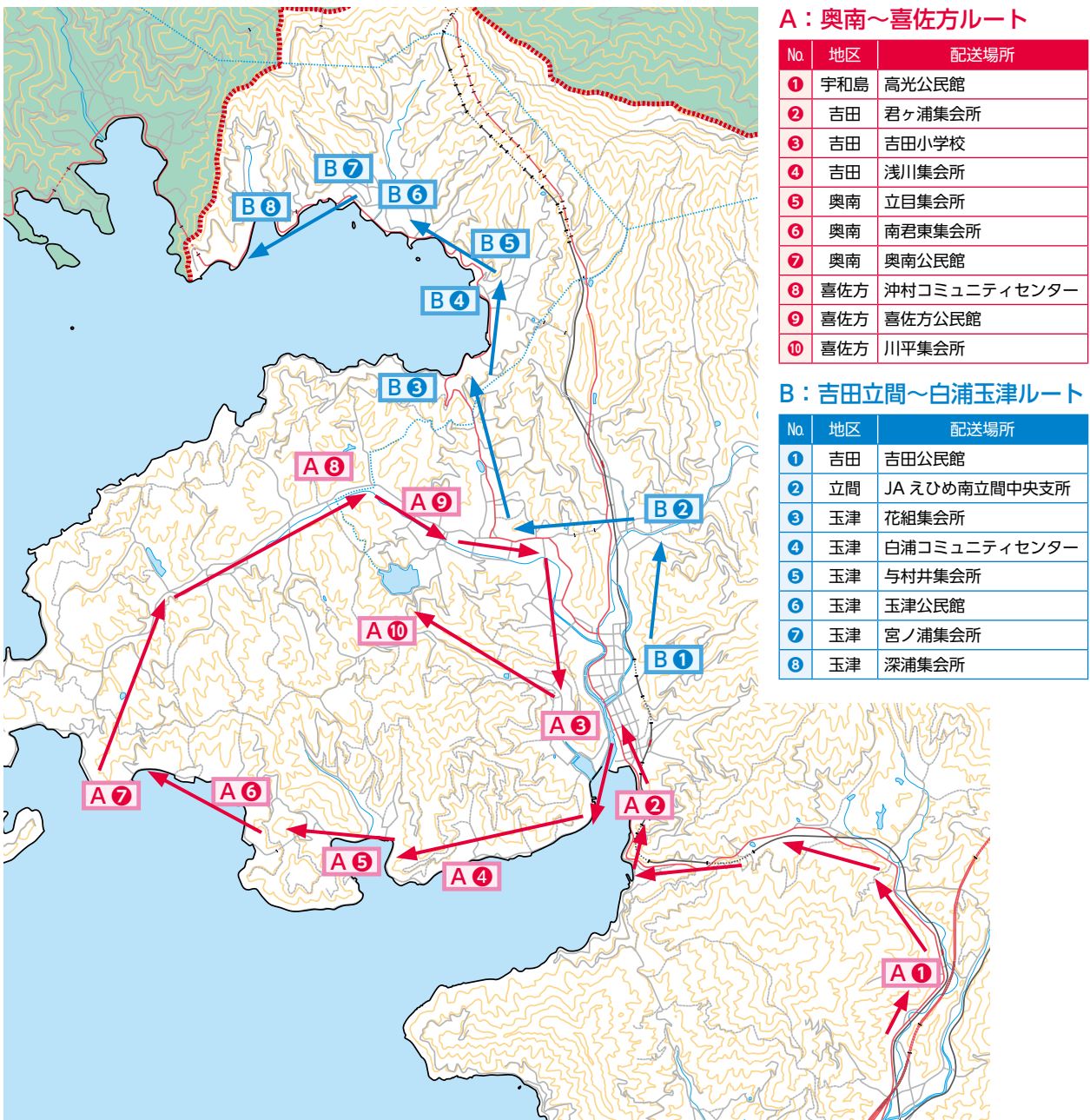
3.7.1 支援物資

今回の災害では、一部の道路が被災し、一時的に孤立した地域もあったほか、発災直後から断水が続いたことから、飲料水を中心に生活物資が不足する事態となっていました。

そこで、姉妹都市や協定を締結している企業などに対し、飲料水をはじめとする生活物資の供給を要請したほか、テレビや新聞等で本市の被害状況が報じられたことで、さまざまな支援物資が全国各地の個人・団体等から多く寄せられました。

これらの支援物資の受入れや仕分け、物資の配給調整及び配送については、当初はその対応に苦慮しましたが、途中から、JAえひめ南の協力により宇和島共選場を集配センターとして活用することで、全国各地からの支援物資の受入れ、保管、仕分け作業などを効率的に行えるようになり、配送についてもヤマト運輸株式会社の支援を受けてからは、円滑に行うことができました。

また、道路が通行止めとなり孤立した地域については、海上からの支援物資の配送も行いました。



発災直後は、断水の影響により水やスポーツドリンクなどの飲料・米やカップめんなどの食料の支援要請が多く、その後、紙皿・紙コップなどの食器、おむつ（大人・子ども用）などの日用品や胃薬などの常備薬にシフトし、復旧作業に使用する衣類や長靴、軍手、土のう袋などのニーズも次第に増えていきました。



JAえひめ南宇和島共選場で支援物資の受入れを開始



ヤマト運輸やボランティアの協力を受け、各地に物資を配送していった



施設のフォークリフトなどが使用できたことで物資の受入れ・仕分けが迅速かつ容易に行えるようになった



全国から支援物資が寄せられた



十分なスペースが確保できたことで物資の仕分けも迅速かつ容易に行えるようになった



避難所に届けられた支援物資

集配センター備蓄食料一覧（平成30年8月2日時点）

種別	数量(食)
アルファ米（ピラフ、ドライカレー、五目ごはん 他）	多数
パックごはん	1,638
米（無洗米）	524
パン（カンパン、コッペパン、缶入りパン）	923
缶詰（鮪、鰯、鯨 他）	1,978
レトルト（カレー、豚丼、チキン）	4,598
佃煮	280
カップめん	4,592
袋めん	126
菓子類（せんべい、飴、クッキー 他）	1,922

種別	数量(食)
みそ汁	多数
飲料（水、お茶、ジュース、甘酒 他）	58,750
栄養ドリンク（健康）	2,106
ベビーフード	多数
離乳食	675
その他	多数

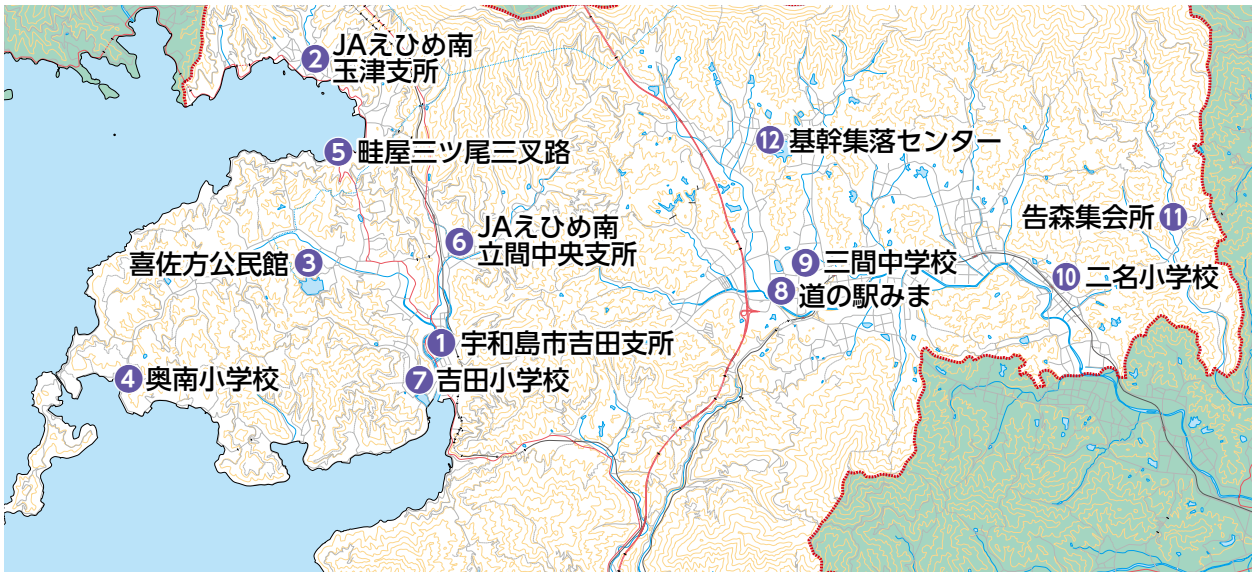
3.7.2 給水活動

吉田浄水場が壊滅状態となったことで、吉田地区の全域と三間地区のほぼ全域で断水が発生し、応急給水が喫緊の課題となりました。

市では水道局が中心となり、早期に飲用水の応急給水所を12箇所設置し、自衛隊や日本水道協会（日水協）などの支援を得ながら応急給水を行ったほか、生活再建に向けて土砂やがれきの撤去が進んでいた吉田地区では、清掃用の水の必要性が高まり、地元水産事業者等の協力を得て、活魚運搬車等を活用した生活用水の給水拠点も開設しました。

また、長期にわたる断水により、トイレや洗濯、入浴などの衛生面のケアも懸念されたことから、仮設のトイレや洗濯場が設置されたほか、入浴施設では、津島やすらぎの里や市内外の銭湯、民間を含むスポーツ施設のシャワールームなどが開放され、多くの方が利用しました。

応急給水所の開設箇所



※平成 30 年 7 月豪雨災害宇和島市水道被害記録誌（宇和島市水道局）に掲載のものを一部加工

応急給水所の開設状況

【吉田地区】

番号	開設箇所	開設日時	備考
①	宇和島市吉田支所	7/7 17:00頃	宇和島市・管工事組合
②	JA えひめ南 玉津支所	7/8 16:00頃	管工事組合 (宇和島市)
③	喜佐方公民館	7/8 17:00頃	日水協 (宇和島市)
④	奥南小学校	7/8 17:00頃	日水協 (宇和島市)
⑤	畦屋三ツ尾三叉路	7/9 12:00頃	日水協 (宇和島市)
⑥	JA えひめ南 立間中央支所	7/9 12:00頃	陸上自衛隊
⑦	吉田小学校	7/10 16:00頃	日水協 (宇和島市)

【三間地区】

番号	開設箇所	開設日時	備考
⑧	道の駅みま	7/7 14:30頃	宇和島市
⑨	三間中学校	7/7 14:30頃	宇和島市
⑩	二名小学校	7/7 14:30頃	宇和島市
⑪	告森集会所	7/10 11:00頃	日水協 (宇和島市)
⑫	基幹集落センター	7/10 11:00頃	日水協 (宇和島市)

※平成 30 年 7 月豪雨災害宇和島市水道被害記録誌（宇和島市水道局）に掲載のものを一部加工

※最終的には 24 箇所（吉田地区：15 箇所、三間地区：9 箇所）の応急給水所を開設した

吉田・三間地区の給水状況

断水	最大 (7月7日)	6,568 戸	15,317 人	通水試験	8月3日	三間地区	
	8月3日	2,760 戸	6,477 人		8月4日	吉田地区	
	8月5日	1,443 戸	3,558 人		飲用可能	8月11日	吉田地区
	8月6日	823 戸	2,027 人			9月12日	三間地区
	8月8日	40 戸	95 人				
	8月9日	17 戸	40 人				
	8月13日	3 戸	6 人				
	8月16日	0 戸	0 人				



吉田公民館前の吉田伊達広場と深浦トンネル近くの空地に自衛隊が入浴施設を設置。延べ11,928人が利用した

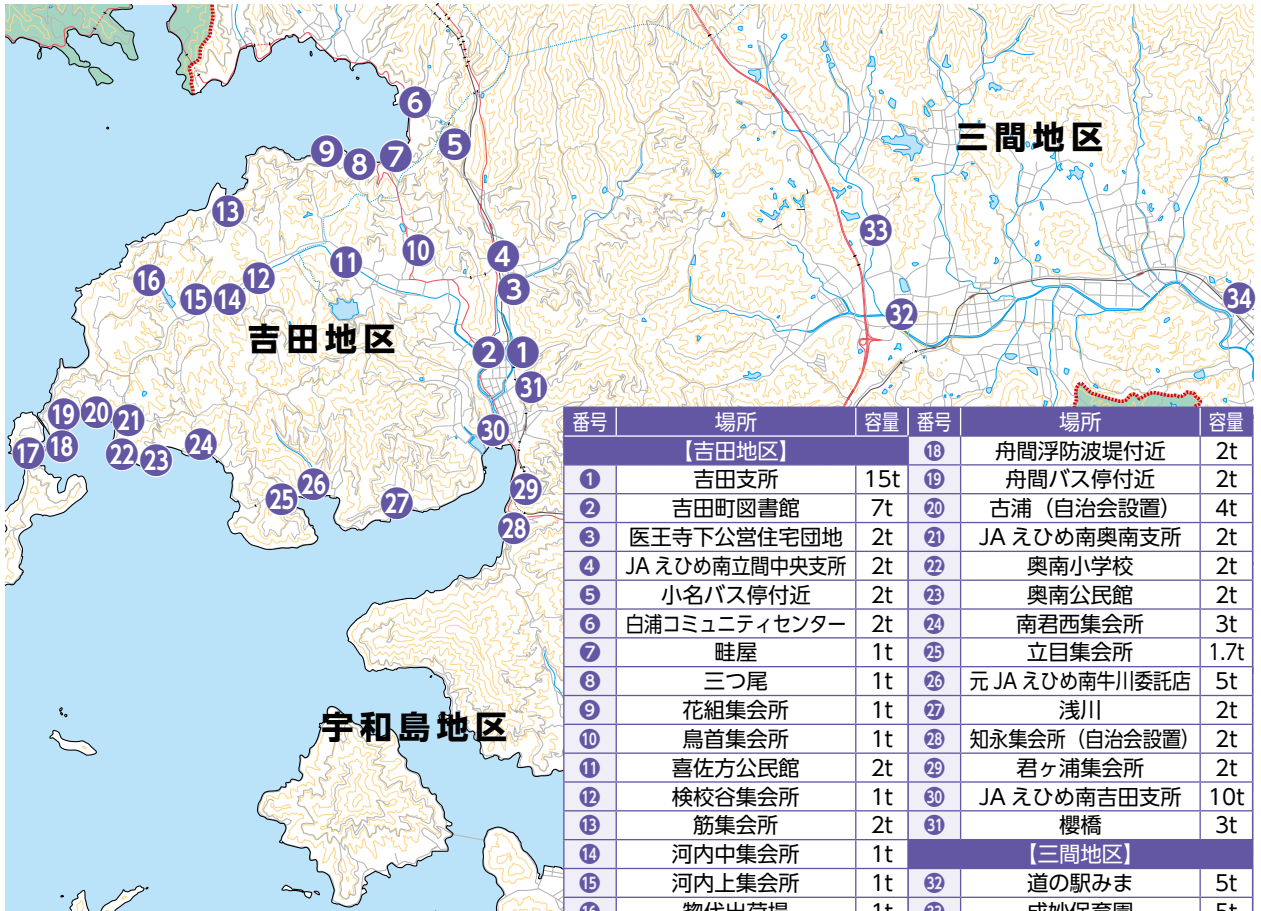


給水所での給水支援の様子

第3章

応急復旧期の対応

生活用水応急給水拠点の開設箇所



※平成30年7月豪雨災害宇和島市水道被害記録誌（宇和島市水道局）に掲載のものを一部加工



市内各所の給水所で生活水の配布を行った

吉田町図書館前



市内の水産卸業者がボランティアで活魚運搬車や大型トラックを使って生活水や救援物資の輸送を行ってくれた（愛媛新聞：平成30年7月19日）

入浴施設

…宇和島市内の行政区名

場所	施設名	運営主体	終了日	備考	
市内	泉町	松乃湯	7/14		
	新町	有料老人ホームデイサービス ゆずの里	8/31		
	鶴島町	クレール&フィール菅原	8/31	※女性用シャワー室のみ	
	伊吹町	グループホームいぶき	8/31		
	伊吹町	フィットネスクラブ VISTA	8/31		
	長堀	スポーツクラブ Ostyle	8/31		
	長堀	有料老人ホームながぼり	8/31		
	中沢町	有料老人ホームあん宇和島	8/31		
	元結掛	大黒湯	9/15		
	鶴島町	つるの湯	9/15		
	吉田町	吉田町老人憩いの家	公共施設	9/30	※無料送迎バスを運行
	三間町	宇和島カントリー倶楽部	民間施設	8/31	
	三間町	三間町老人憩いの家	公共施設	9/30	※無料送迎バスを運行
	津島町	道の駅「津島やすらぎの里」	公共施設	8/31	※無料送迎バスを運行
津島町	有料老人ホーム蓮家	民間施設	9/30		
市外	愛南町	ゆらり内海	8/18		
	愛南町	山出憩いの里温泉	8/18		
	愛南町	一本松温泉あけぼの荘	8/18		
	鬼北町	高月温泉	8/31		
	鬼北町	鬼北総合公園体育館	8/31		
	松野町	ぽっぽ温泉	8/31		

シャワー室

場所	施設名	運営主体	終了日	備考
市内	長堀	スポーツ交流センター	9/30	
	和霊町	丸山公園多目的グランドクラブハウス	9/30	
	弁天町	総合体育館	10/2	
	吉田町	吉田町ふれあい運動公園	9/30	
	吉田町	養護老人ホーム愛生寮	11/12	
	津島町	津島勤労者体育センター	9/30	
	津島町	津島プレーランド	11/30	

宇和島地区広域事務組合施設浴室

場所	施設名	運営主体	終了日	備考
	宇和島地区広域事務組合各施設	公共施設	11/12	



JT跡地に設置した洗濯場は、断水の続く地区の市民の多くが利用した
丸之内



各入浴施設と吉田地区・三間地区を巡回する無料送迎バスを運行し、高齢者など移動困難者が利用した
吉田支所

3.7.3 保健活動とその他の支援

県内外の保健師の協力を得て、7月7日から8月1日までの間、避難行動要支援者名簿登録者及び独居高齢者575人、避難所及び浸水地域3,732人の健康状態などについて避難所及び全戸を訪問して聞き取り調査を行いました。この調査は、災害対応経験をもつ県内外の保健師やDHEAT（災害時検討危機管理支援チーム）の応援を受けながら実施しました。

7月7日からは保健師や災害支援ナースなどが毎日巡回し、健康状態の把握や心のケア、熱中症予防対策などを実施するとともに、栄養士による避難所の食事・衛生指導や宇和島医師会による避難所の健康相談、歯科医師・歯科衛生士による歯科口腔保健指導なども実施しました。

その後も、円滑に健康管理などを実施するため、地区出身の職員が同行して継続的に健康調査を行い、避難者の健康維持に努めました。しかし、要配慮者の安否確認において、避難行動要支援者名簿の確認に時間を要したことや、各種調査で何度も避難所を巡回したことで、避難者への負担が懸念された点などの課題もありました。

さらに被災者に寄り添った支援を実施するため、本庁及び吉田・三間・津島支所へ「災害総合相談窓口」を開設し、7月9日から運営を始めました。



戸別訪問時に保健師が携行した資料



避難所で聞き取り調査を実施



細やかな支援につなげるため、関係機関が集まりミーティングを開催



避難所からの声を受けて栄養バランスを考慮した食事を提供



不自由な食生活を強いられる避難所において、栄養の偏りに注意を促すPOP等を作成



夏場ゆへの食中毒に配慮し、さまざまな対策をしながら食事の提供を行った



子どもの心身に快い刺激を与え、対人関係の向上や情緒の回復・安定を図るミュージックケアを実施



小児科医・臨床心理士・保健師・栄養士による育児に関する個別相談を行った



災害総合相談窓口を開設（本庁）



災害総合相談窓口を開設（吉田支所）

第3章

応急復旧期の対応

3.8 応急復旧

3.8.1 被災家屋の把握

発災以降、時間の経過とともに被害状況が明らかになるにつれ、特に被害が集中した吉田地区を中心に、広範囲かつ大規模な家屋被害の実態を早期に把握し、罹災証明書を速やかに交付するなど被災者支援につなげることが求められました。

しかしながら、このような大規模災害による被害認定調査の経験を有する職員がいなかったこともあり、調査当初は現場が混乱することが多くありました。

途中、本市に派遣された豪雨災害の経験を有する他自治体の応援職員の協力を得て、調査体制の再構築を図るとともに、不動産鑑定士協会などの関係機関と連携・協力した二次調査を実施するなど、効率的な被害認定調査に努めましたが、発災から調査までに時間がかかったことにより被災者に不満・不信感を抱かせる結果となったことから、発災後の迅速な調査体制の整備と、調査の効率化が大きな課題として挙げられました。

なお、今回の豪雨災害に伴う罹災証明書等の交付件数（令和3年3月31日現在）は、罹災証明書1,786件、罹災届出証明書1,346件で、被害認定調査実施件数は6,172件となっています。



浸水による被害を受けた国安の郷津屋で浸水深を測定する職員
吉田ふれあい国安の郷



他市、他県からの応援もいただきながら、調査が完了するまで約1ヶ月かかった
(新居浜市提供)

被害状況	20%未満	20%以上	40%以上	50%以上
判定	<input type="checkbox"/> 被害に達しない	<input type="checkbox"/> 半壊	<input type="checkbox"/> 大規模半壊	<input type="checkbox"/> 全壊

調査票（水害・木造）

罹災証明書等の交付状況

（令和3年3月31日時点）

被害認定調査実施	6,172件
罹災証明申請受付	1,786件
罹災証明交付	1,786件
全壊	61件
大規模半壊	116件
半壊	805件
半壊に至らない	798件
被害なし	6件
罹災届出証明交付	1,346件
被災証明書交付	405件

3.8.2 道路等の応急復旧

被害状況の把握

今回の豪雨では、吉田地区を中心に広範囲かつ大規模に土砂崩れが発生したことから、災害協定に基づき株式会社スカイ・ジョイントにドローン空撮を要請して、被害の全体像を把握しました。

平成30年7月豪雨愛媛大学災害調査団（地理学グループ）による調査結果によると、南予地方全体で大小合わせて3,410箇所の斜面崩壊が報告され、そのうち吉田地区は2,271箇所にのぼることが判明しており、土砂崩れによる被害が道路や河川・橋梁以外にも本市の基幹産業である柑橘園地にも及びました。

最大時被災状況

被害箇所	通行止め	
	229件 (418箇所)	市道
	県道	16路線、25箇所
	国道	3路線、8箇所



落ちてきた土砂が車線を塞ぎ、同時に大量の泥水が道路を流れる
(国土交通省 四国地方整備局提供) 国道56号(立間)



路肩がえぐれ、片側車線が完全に崩落した国道56号線
(国土交通省 四国地方整備局提供) 国道56号(法華津峠)



ドローンでの空撮。あちこちで土砂崩れが発生していることが分かる

吉田町奥南(牛川)上空

車両通行止め (主な箇所) (平成30年8月9日時点)

国道

地区名	路線名	状況
①吉田町白浦	378号線	門田橋落橋 ※4トン車以下の車両通行可
②吉田町沖村	378号線	土砂流出の恐れ
③北小路～立間、 白浦～法花津	56号線	土砂崩れ

県道

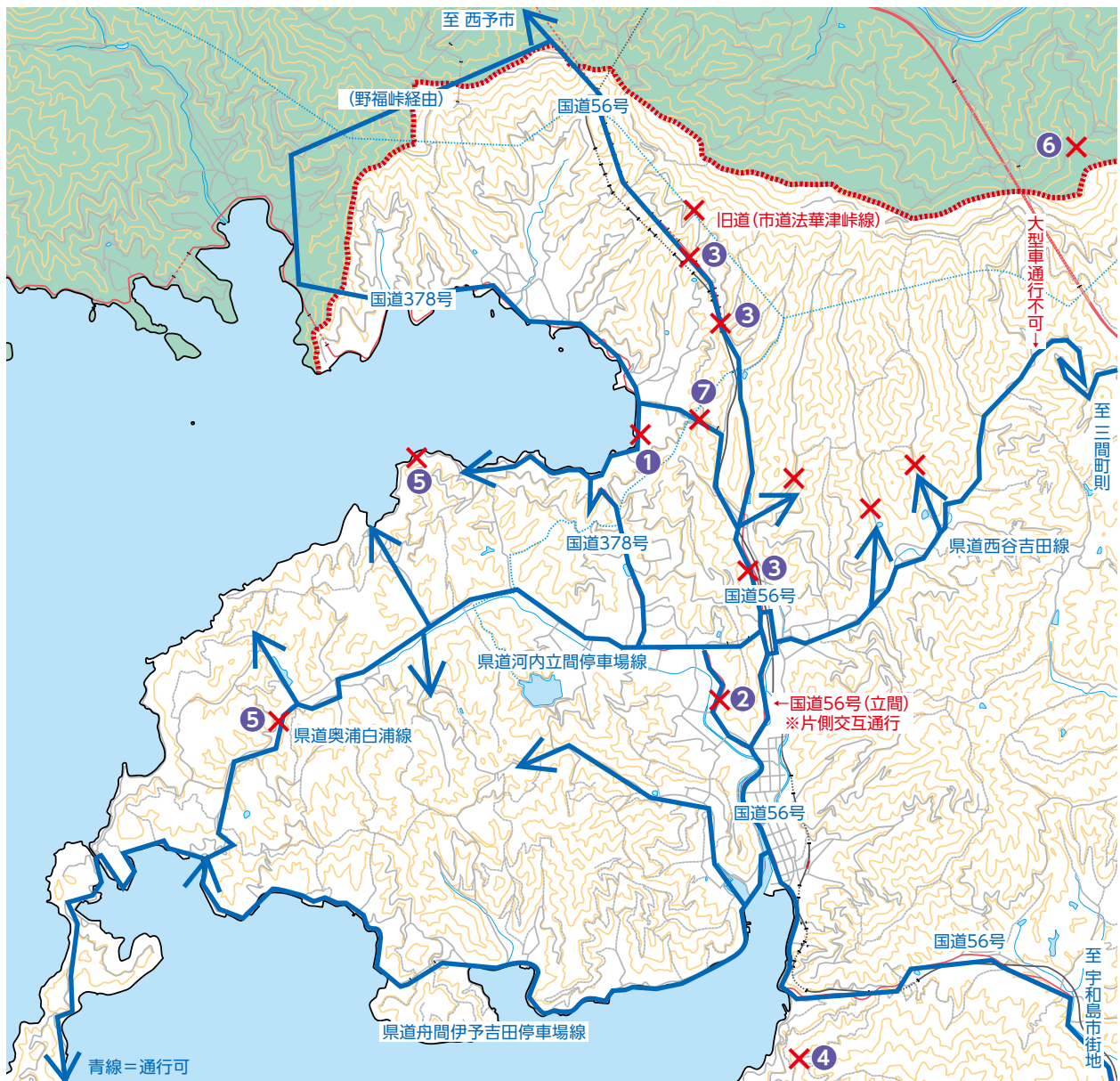
地区名	路線名	状況
④吉田町知永	吉田宇和島線	土砂崩れ ※4トン車以上の車両通行止め
⑤吉田町白浦	奥浦白浦線	土砂崩れ
⑥吉田町立間	宇和三間線	防災対策工事 (片側交互通行) ※西予市側で通行止め箇所があり、西予市までの通り抜けが不可能
⑦吉田町立間	玉津港線	災害復旧工事 (片側交互通行)

市道

地区名	路線名	状況
祝森	祝森40号線	土砂崩れ
九島(蛤)	本九島2号線	土砂崩れ
柿原 (スーパー林道)	柿原55号線	土砂崩れ
宮下	宮下32号線	河川護岸崩落 (片側通行)
保田	保田42号線	河川護岸崩落
保田	保田10号線	河川護岸崩落
吉田町法花津	法華津中央線	土砂崩れ
吉田町立間	柏木三間線	土砂崩れ
吉田町白浦	脇中島奥南線	土砂崩れ
吉田町立間	小名中ノ谷線	土砂崩れ
三間町戸雁	戸雁西線	河川護岸崩落
三間町大藤	寺の前線	土砂崩れ
三間町是延	是延増田線	土砂崩れ
三間町川之内	山ノ神線	土砂崩れ
三間町則	清水線	河川土砂流出
三間町大藤	横田線	河川土砂流出

車両通行止め地図 (国道・県道)

(平成30年8月9日時点)





背面の洗掘により落橋した門田橋

吉田町玉津（白浦）



斜面の崩落が連続して家屋が倒壊し、道路をふさいでいる
(愛媛新聞：平成30年7月8日)

吉田町喜佐方（沖村）

災害復旧工事

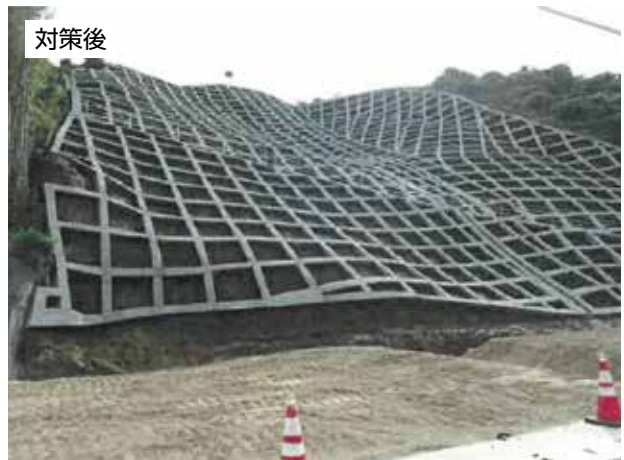
発災以前から土木事業者の数が減少傾向にあり、また今回の災害では、被災箇所が圧倒的に多く、工事発注が集中した影響等により、工事の入札不調が続きました。

そのため、市では指名競争入札や土木積算への復興歩掛、復興係数を導入するなど、入札制度の見直しを行うとともに、国、県、建設業協会等との連携を図りながら発注ロットや工期の決定においても、柔軟かつ計画的な工事発注に努めました。

(急) 与村井地区 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業



対策前



対策後

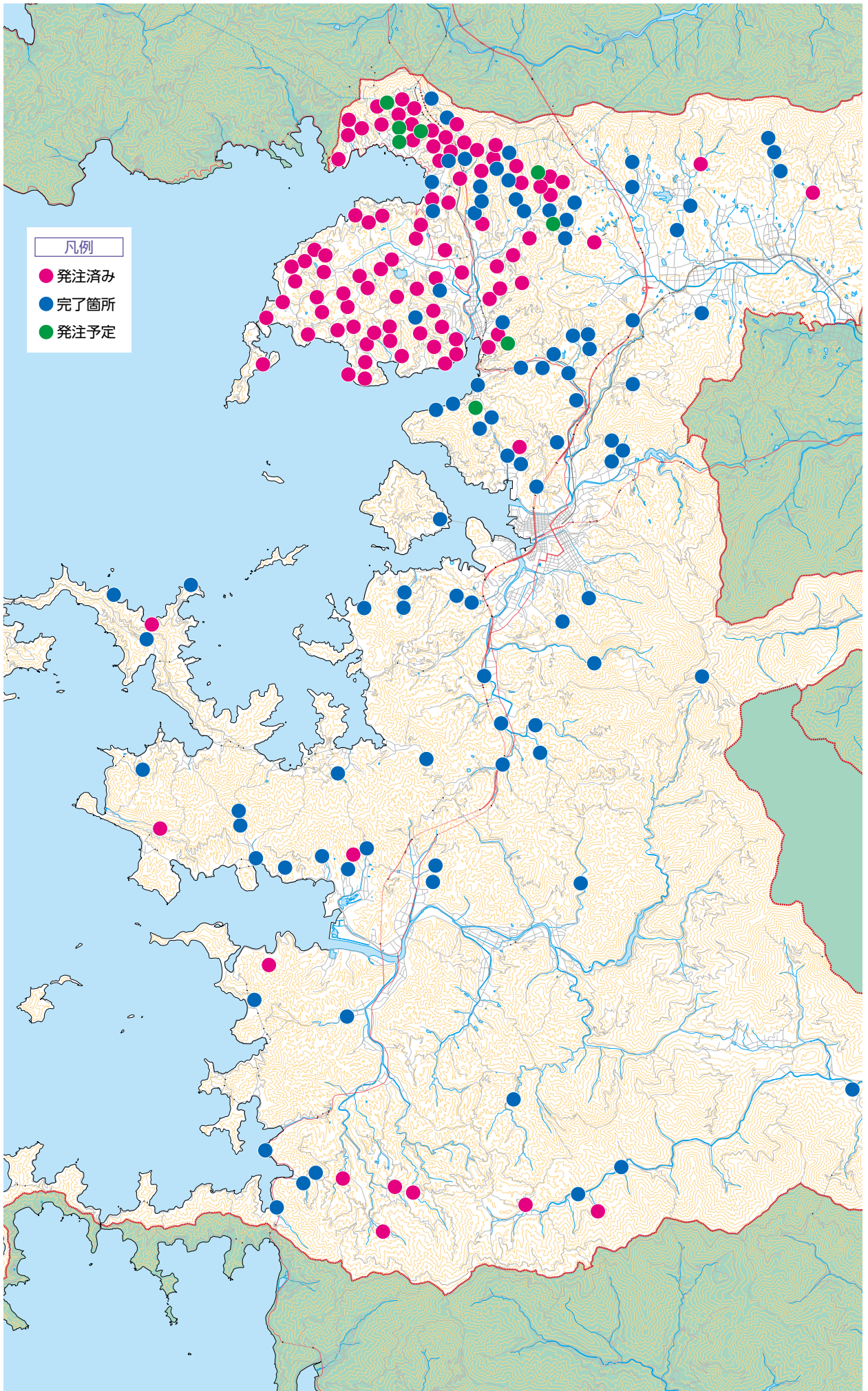
(砂) 先新浜川 災害関連緊急砂防事業



対策前



対策中



第3章

応急復旧期の対応

地区	施設		現在の発注状況		今後の発注 予定件数	工事着手件数	
			入札件数	契約済件数	R3年度		内完了件数
全 体	河川		101	94	7	65	42
	道路	市	182	179	3	90	56
		県に委託	41	41	0	41	40
	橋梁	市	1	1	0	1	0
		県に委託	1	1	0	1	1
	合計		326	316	10	198	139
吉 田	河川		59	52	7	25	8
	道路	市	138	135	3	49	17
		県に委託	41	41	0	41	40
	橋梁	県に委託	1	1	0	1	1
	合計		239	229	10	116	66
宇 和 島	河川		24	24	0	23	23
	道路		18	18	0	18	17
	合計		42	42	0	41	40
津 島	河川		16	16	0	15	11
	道路		16	16	0	13	12
	合計		32	32	0	28	23
三 間	河川		2	2	0	2	0
	道路		10	10	0	10	10
	橋梁		1	1	0	1	0
	合計		13	13	0	13	10

鉄道・バス路線の復旧

基幹道路である国道56号線や国道378号線をはじめ、県道や市道などは土砂崩れや斜面崩落により通行規制が敷かれ、吉田地区を運行する路線バスやコミュニティバスは長期間の運休を余儀なくされました。

また、本市と松山市を結ぶ公共交通機関であるJR予讃線や、本市と高知県四万十町を結ぶJR予土線においても、線路への土砂流入や冠水が多数発生したことで全面運休となり、運転再開まで予讃線は約2ヶ月、予土線は約1ヶ月の期間を要しました。

区分	運営事業者	運行状況
鉄道	JR 四国	<ul style="list-style-type: none"> 予讃線 H30.7.17 ~ 八幡浜駅～宇和島駅間代替バス運行 H30.9.13 ~ 卯之町駅～宇和島駅間再開 R2.3.23 全面復旧 予土線 H30.7.20 ~ 宇和島駅～窪川駅間代替バス運行 H30.8.10 運転再開 R1.5.14 全面復旧
路線バス	宇和島自動車(株)	H30.11.12 から通常運行
コミュニティバス	宇和島市	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス車両2台が浸水し、運行不可 H30.7.17 ~ 臨時ダイヤで運行再開（無料） H30.8.3 ~ 一部デマンド便再開（無料） H30.9.3 ~ 通常ダイヤ（有料）で一部区間を除き運行再開 H31.1.4 ~ 新車両により全区間で運行再開

3.8.3 農地等の復旧

愛媛みかん発祥の地であり、柑橘生産の主要産地である吉田地区の被害は南予全体で最も大きく、斜面崩壊や土石流により農地814箇所、農道664箇所、モノレール667件などの被害が発生しました。

そのため、被災した農家の生活と生業の一日も早い再建に向けて、市や愛媛県、JAえひめ南などで構成される宇和島市農業支援センターは、7月30日にJAえひめ南伊予吉田営農センター内に窓口を設置し、農業経営相談を開始しました（9月3日からは吉田公民館内に移設し、10月12日まで設置）。

また、農道や農業用施設、モノレールなどの復旧や修繕等については、国補助事業に係る災害復旧事業や、市単独の災害復旧事業により着手しているほか、個人所有の農業用施設や機械等についても、国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」により復旧に着手するなど、さまざまな制度を活用しながら、復旧に取り組んでいます。



山肌に何本もの筋を描くように土砂崩れが発生し、柑橘園地が流された（株/パスコ提供）

吉田町玉津（深浦）上空



土砂が堆積したキャリアの洗浄作業（JAえひめ南提供）

JAえひめ南立間中央支所



東蓮寺ダムには取水ポンプが設置された（愛媛新聞：平成30年7月13日）

吉田町喜佐方（沖村）

農業被害一覧

被災状況（最大値）

（令和3年4月30日現在）

被害額合計 20,973,977 千円		
農地	238.35ha 814 箇所	9,196,000 千円
農道	664 箇所	1,662,000 千円
ため池	49 箇所	924,000 千円
頭首工	31 箇所	208,000 千円
用水施設及び水路	244 箇所	2,808,000 千円
揚水機	10 箇所	366,000 千円
橋梁	7 箇所	60,000 千円
農地保全施設	14 箇所	140,000 千円

農業用機械類	4,332 件	1,382,909 千円
農業関係施設	1,451 件	1,327,970 千円
モノレール	667 件・総延長 39,270m	
農作物（水稻）	67.6ha	12,621 千円
農作物（野菜）	0.52ha	6,340 千円
農作物（果樹）	535.5ha	1,729,844 千円
果樹樹体	266ha	1,130,543 千円
家畜	74.5 千羽	19,750 千円

現状

国補助事業に係る災害復旧事業や市単独災害復旧事業にて、復旧、修繕、再取得等を行っている	
市単独災害復旧事業 完了件数 1,019 件（97.0%）	
農道	土砂除去や仮復旧等は完了。本復旧工事は発注完了
農業用施設 （共同スプリンクラー）	全 54 ブロックが稼働可能な状態であるが、一部ブロック内支線水路が損壊しているため、稼働率は 89%
モノレール	全 667 箇所中、修復済が 590 箇所修復率は 88.5% 農地・河川等の復旧と連動する箇所を除き、急を要する箇所はほぼ完了
個人所有の農業用機械等	623 経営体が施設・機械等を復旧させるため、被災農業者向け経営体育成支援事業を利用し、全 623 経営体が事業完了。総事業費 1,527,458 千円
営農相談窓口 （農業支援センター）	相談件数 2,726 件 被災証明（農業）交付済件数 887 件
防除等緊急対策事業	申請件数 99 件、完了件数 99 件
経営体育成支援事業	相談件数 1,782 件、申請件数 623 件、完了件数 623 件
豪雨被害畜産担い手支援事業	申請件数 3 件、完了件数 3 件

進捗状況及び今後の見通し

農道	国補助の災害復旧事業の農道については、工事発注完了 全 27 箇所中、26 箇所が完工し、残る 1 箇所は令和 3 年度末完工予定
南予用水スプリンクラー等 共同施設	令和 3 年度末を目標としている
個人所有の樹園地	国補助の災害復旧事業箇所については、契約ができた箇所から順次、工事着手し、令和 3 年度末の完成を目指す なお、市単独事業を含め、復旧後は、状況により JA 主体の果樹経営支援対策事業等を利用し、改植を検討する
個人所有の営農施設や農業用 機械等の再建	被災農業者向け経営体育成支援事業については完了



吉田地区では少なくともレール約30kmと動力車約400台、台車約500台が土砂崩れなどで破損した



泥にまみれたキャリアは、極早生の出荷に間に合うよう必死で泥を取り除く作業が行われた

3.9 災害廃棄物の処理

3.9.1 発災当初の状況

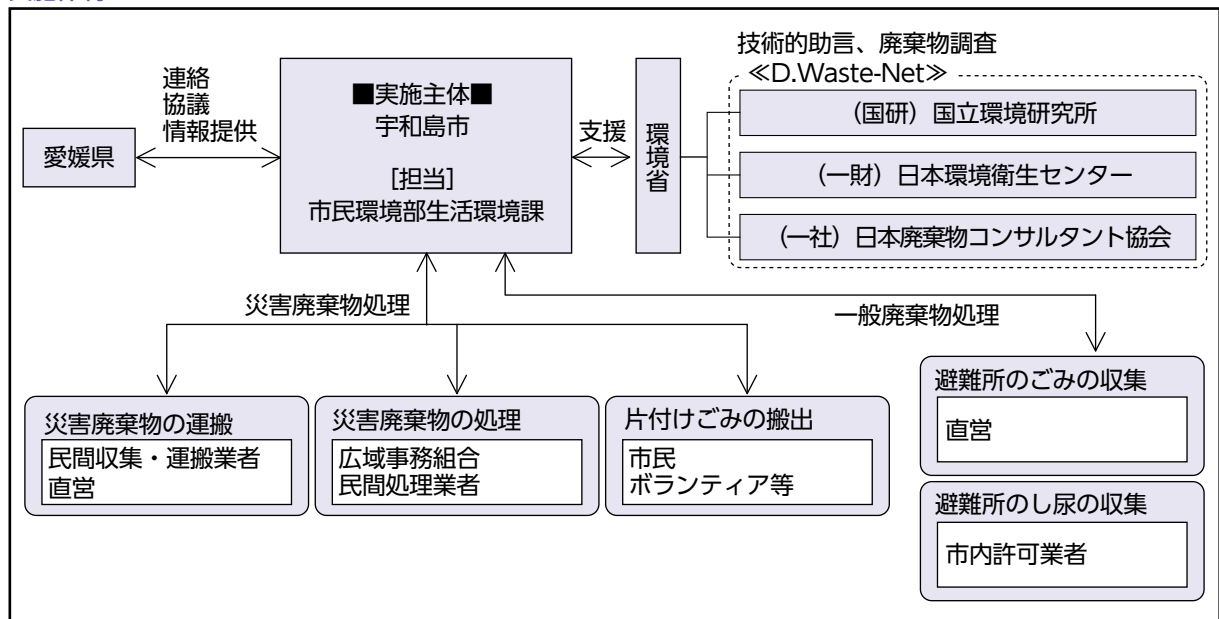
今回の豪雨災害では、家財等ごみ（片付けごみ）や建物解体ごみ、廃棄物混入土砂など、さまざまな種類の廃棄物が一度に発生し、迅速な処理が求められるなか、まとまった公共用地が少なく仮置場の選定に時間を要しました。また、当初の段階で分別の徹底が行えなかったなど、さまざまな課題がありましたが、平成30年7月31日に「平成30年7月豪雨に発生した災害廃棄物処理実行計画」を策定し、計画的な廃棄物処理に努めました。

3.9.2 実施体制

平成30年度中の災害廃棄物処理計画策定に向けて、発災前から取り組んでいましたが、発災時点では策定に至っておらず（平成31年3月策定）、災害廃棄物処理については、市民環境部生活環境課を中心に対応する体制としました（公費解体は建設部都市整備課で担当）。

公的機関であるD.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）からは、災害廃棄物処理に関する技術的な助言や全体工程の調整などの支援を受け、また過去の災害に関する取組み状況を参考とするため、熊本県熊本市、西原村、大分県日田市や津久見市からの職員派遣による具体的な助言を受けました。

実施体制



3.9.3 仮置場の選定

発災後、被害状況が把握できない中、まずは仮置場の選定を行うため、7月8日に吉田地区を中心とする7箇所の仮置場を決定し、7月9日からホームページ及び行政連絡放送等で周知の上、受入れを開始しました。（翌10日に2箇所を追加選定）

当初設置した9箇所の1次仮置場では、想定を遙かに超える量の災害廃棄物が搬入されたため、分別が十分に行われない混在廃棄物となっただけではなく、勝手仮置場も発生しました。

これらの状況を改善するため、環境省の助言により、7月13日からすべての1次仮置場と勝手仮置場を閉鎖し、敷地面積が広く分別受入れが可能な大浦埋立地を1.5次仮置場に指定し、各家庭からの廃棄物を受け入れ、分別の徹底に向けて区画割を実施しました。

災害当時から1週間の仮置場設定の状況

7月8日(2日目)	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場の決定(建設部と生活環境課で協議) 災害の大きな吉田地区を中心に7箇所選定
7月9日(3日目)	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場(7箇所)受入れ開始 ・「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の分別 ホームページ及び屋外放送などで周知
7月10日(4日目)	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場2箇所追加 ・環境省、愛媛県来庁 助言:仕分けのできる1ha以上の仮置場の確保
7月13日(7日目)	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場を1箇所に集約(大浦埋立地:当初設定場所を拡大) その他の仮置場は閉鎖(HP、屋外放送、貼り紙対応)



吉田球場裏



吉田町愛生寮跡地



吉田公園



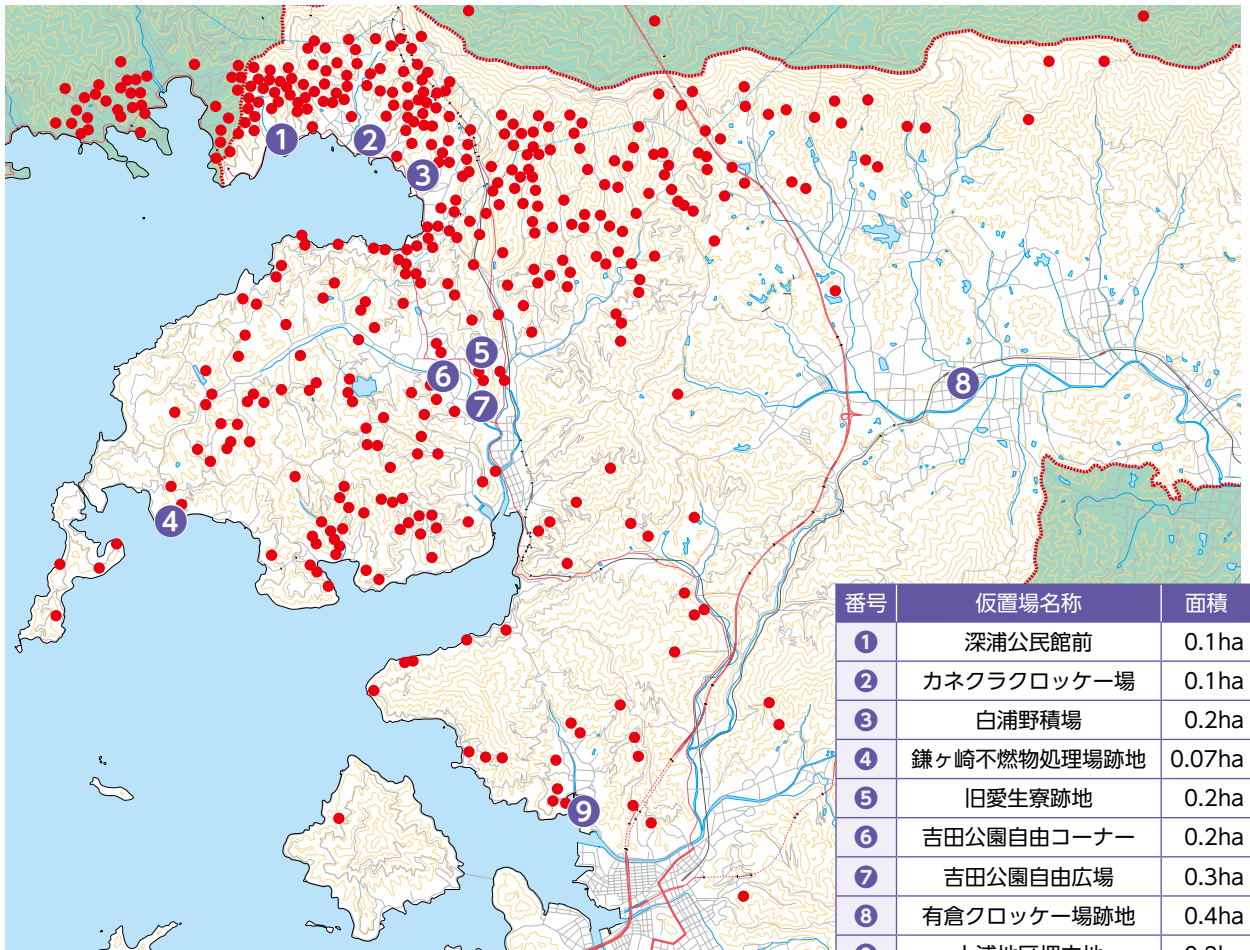
吉田公園



1.5次仮置場となった大浦埋立地

崩壊地等の分布と仮置場の設置場所

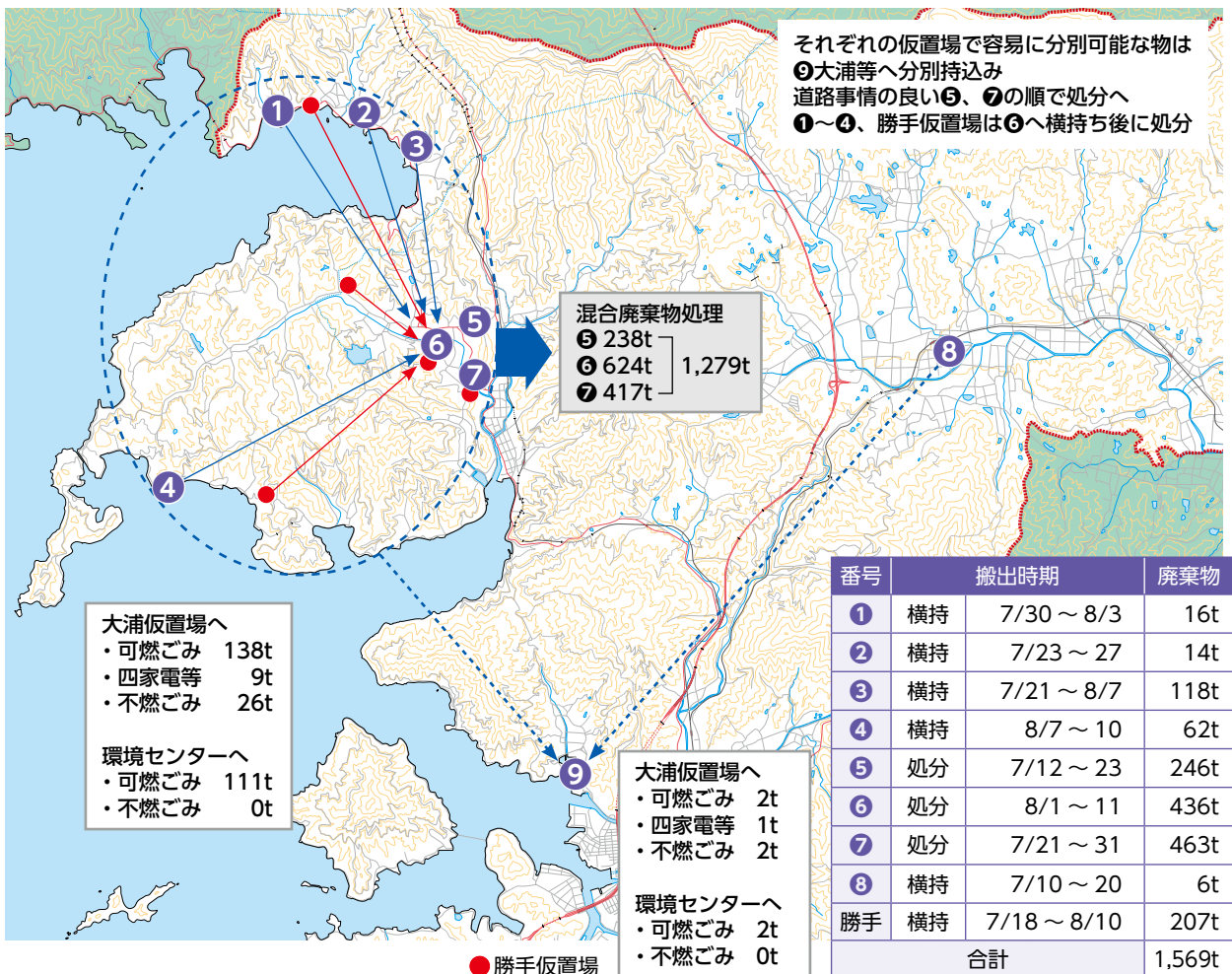
● 崩壊地等



番号	仮置場名称	面積
①	深浦公民館前	0.1ha
②	カネクラクローカー場	0.1ha
③	白浦野積場	0.2ha
④	鎌ヶ崎不燃物処理場跡地	0.07ha
⑤	旧愛生寮跡地	0.2ha
⑥	吉田公園自由コーナー	0.2ha
⑦	吉田公園自由広場	0.3ha
⑧	有倉クローカー場跡地	0.4ha
⑨	大浦地区埋立地	0.2ha

1ha=10,000㎡

閉鎖した仮置場等の横持と処理



番号	搬出時期	廃棄物
①	横持 7/30～8/3	16t
②	横持 7/23～27	14t
③	横持 7/21～8/7	118t
④	横持 8/7～10	62t
⑤	処分 7/12～23	246t
⑥	処分 8/1～11	436t
⑦	処分 7/21～31	463t
⑧	横持 7/10～20	6t
勝手	横持 7/18～8/10	207t
合計		1,569t

3.9.4 仮置場の運営

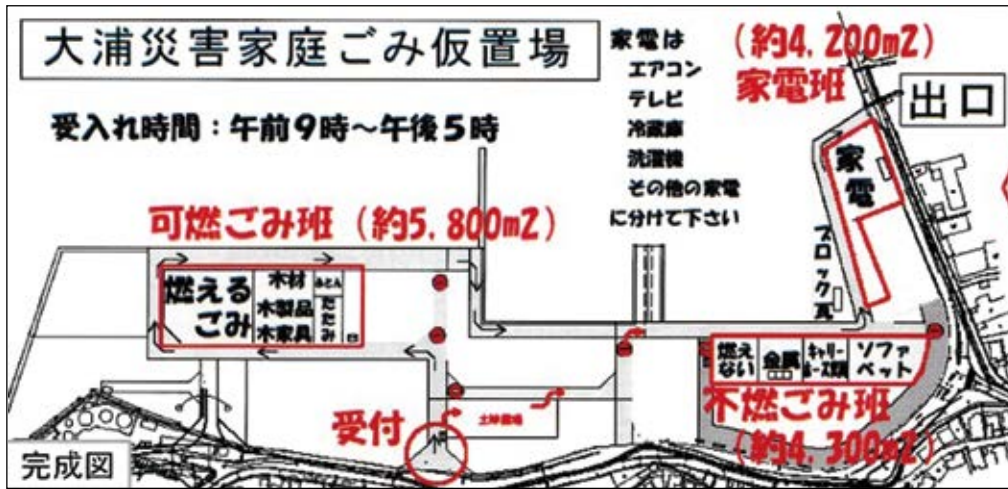
閉鎖した1次仮置場の廃棄物については、複数の事業者へ委託し、それぞれの仮置場で分別可能なものは1.5次仮置場等に横持移動し、分別が難しいものは混在廃棄物として一般廃棄物事業者へ依頼し埋立て処分とし、最終的に1次仮置場の災害廃棄物の処分は8月11日に終了しました。

大浦埋立地の1.5次仮置場については、当初、市職員や他自治体からの応援職員により運営していましたが、途中、外部事業者へ管理を委託し、効率化を図りました。

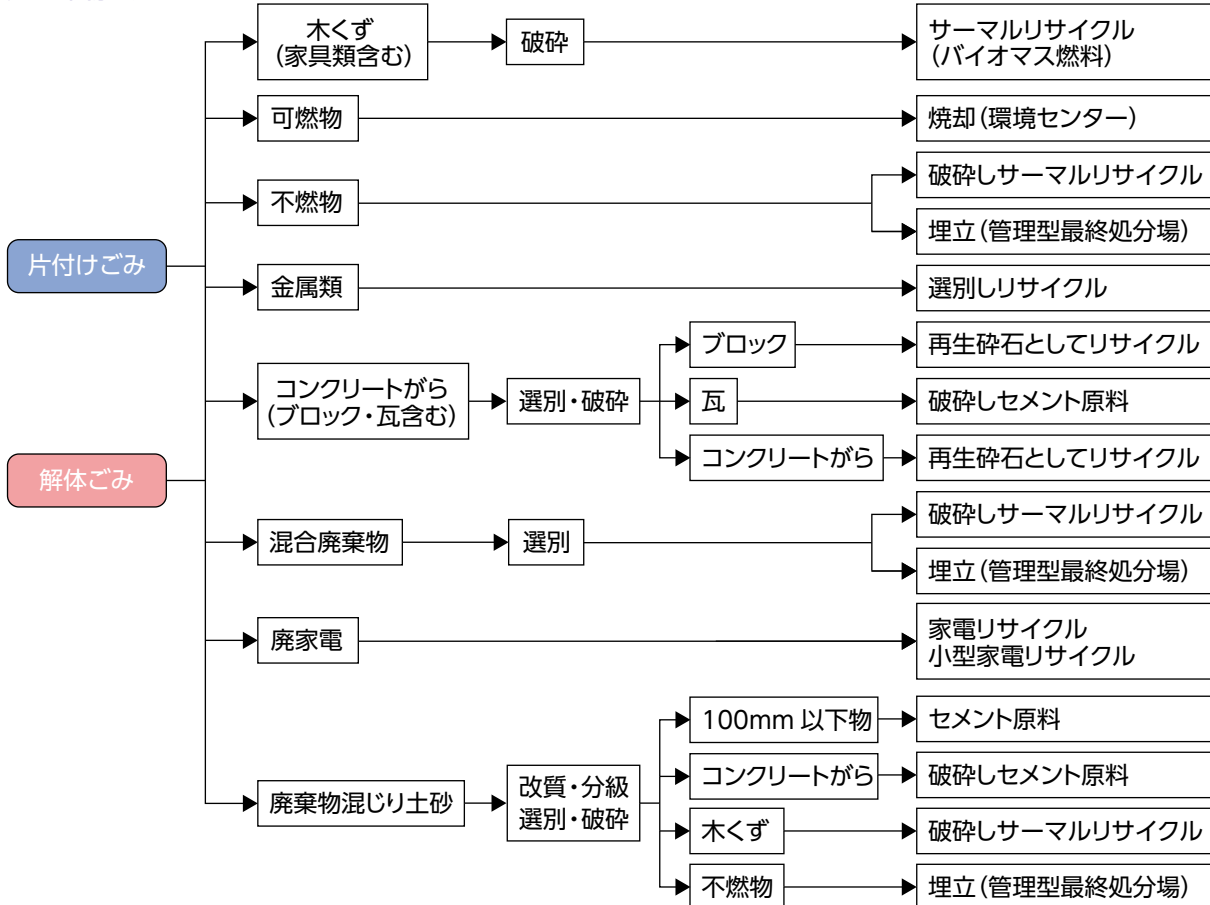
その後使用可能範囲を拡大し、10月14日まで片付けごみの受入れを行い、12月末までに概ね処理を完了しました。なお、10月15日以降の片付けごみは、環境センターで受入れを行いました。

その後、公費解体の開始に伴い解体ごみの受入体制の整備が必要となったことから、大浦埋立地を10月29日以降、2次仮置場として指定し、令和2年5月29日まで災害廃棄物の処理を行いました。

大浦埋立地仮置場（1.5次仮置場）レイアウト



災害廃棄物の処理フロー



3.9.5 災害廃棄物の処理量

今回の災害により処理した災害廃棄物は以下の通りです。

推計量 : 44,250トン (平成30年12月28日時点)

推計量 [見直し] : 57,466トン (令和元年9月30日時点)

最終処理量 : **58,099.07トン** (令和2年5月29日完了) ※仮置場整地含む

[内訳]

(家財等ごみ) **4,993.28トン**

- ・平成30年7月13日から仮置場を大浦地区埋立地に集約
- ・平成30年10月14日をもって大浦地区埋立地での受入れを閉鎖
搬入台数：13,845台
- ・平成30年10月15日～令和2年2月10日 宇和島地区広域事務組合環境センターで受入れ
搬入台数：756台

(家屋解体ごみ) **53,105.79トン**

- ・平成30年10月15日～令和2年2月29日 大浦地区埋立地で受入れ
公費解体241件 (429棟：全壊114、大規模半壊51、半壊264)
自費解体 26件 (27棟：全壊8、大規模半壊6、半壊13)

災害廃棄物の発生量及び処理実績

(令和2年5月29日時点)

市 町	家財等ごみ・ 建物解体ごみ 推計量 [t]	廃棄物混入 土砂推計量 [t]	合計 [t]	全体に対する 割合 [%]	H29市町ごみ 総排出量 [t]	ごみ総排出量 に対する 割合	処理事業費 [百万円]	処理完了 年月
松山市	15,439	93,907	109,346	43.3	147,037	0.74	1,192	R 2.3
宇和島市	27,277	30,822	58,099	23.0	28,347	2.05	2,892	R 2.5
大洲市	42,892	0	42,892	17.0	14,356	2.99	4,080	R 2.3
西予市	18,866	4,040	22,906	9.1	10,216	2.24	1,039	R 2.2
小 計	104,474	128,769	233,243	92.3	199,956	1.17	9,203	
今治市	2,576	13,877	16,453	6.5	57,486	0.29	148	R 1.6
松野町	763	362	1,125	0.45	1,221	0.92	52	H31.2
八幡浜市	869	199	1,068	0.42	13,477	0.08	46	R 1.12
鬼北町	288	261	549	0.22	3,201	0.17	9	H31.2
愛南町	46	0	46	0.02	9,369	0.005	3	H30.12
砥部町	15	102	117	0.05	6,243	0.019		H30.8
上島町	6	0	6	0.002	2,361	0.003		H30.7
内子町	6	0	6	0.002	4,476	0.001		H30.9
伊方町	4	0	4	0.002	2,805	0.001		H30.7
久万高原町	0.2	0	0.2	0.0001	2,533	0.0001		H30.7
計 (14市町)	109,047	143,570	252,617	100	303,128	0.83	9,461	

出典：平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物処理の記録 (愛媛県)